

(別紙)

## 厚生労働省の業務改善事例

(平成 22 年 12 月第 1 週までの報告分)

### ○改善事例 1

勤務先の労働保険加入状況のインターネットでの確認

#### 【改善点】

労働者を 1 人でも雇った場合、事業主は労働保険（「労働者災害補償保険」と「雇用保険」の総称）に加入することが法律で義務付けられていますが、中には、加入手続を取らない事業主もいます。そうした企業で働く人は、労災事故に遭った時や失業した時などに、速やかに保険給付を受けられない恐れがあります。

このため、厚生労働省では、「勤務先や就職希望先が労働保険に加入しているかどうか」を、労働者や求職中の人など、どなたでも簡単に確認できるよう、当省ホームページ上に「労働保険の適用事業場検索」のページを開設し、12 月 1 日から運用を開始しました。

(1)「都道府県」と(2)「事業主名」または「所在地」を入力するだけで、条件に該当する労働保険の適用事業場の事業主名と所在地、労働保険の適用状況が一覧で見られます。

(参考) 労働保険適用事業場検索

[http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/daijin/hoken/980916\\_1a.htm](http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/daijin/hoken/980916_1a.htm)

(参考) 勤務先の労働保険加入状況をインターネットで確認できるようになります  
(報道発表)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000xjdl.html>

(照会先)

労働基準局労災補償部

労働保険徴収課企画係（内線 5160）

## ○改善事例 2

「妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項」パンフレット等の掲載

### 【改善点】

魚介類は、良質なたんぱく質を多く含むなど、健康的な食生活を営む上で重要な食材ですが、一部の魚介類については食物連鎖によって自然界に存在する水銀が取り込まれ、水銀濃度が高くなるものが見受けられます。

近年、魚介類を通じた水銀摂取が胎児に影響を与える可能性が指摘されており、妊娠中の魚介類の摂食については注意が必要であることから、「妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項」により周知しています。

この注意事項について、本年6月に対象となる魚介類を追加するなどの見直しを行いました。その内容についてより多くの方に御理解いただけるよう、「食べ方の注意」や「1週間に食べるお魚の献立例」などを示したパンフレット等を作成し、厚生労働省ホームページに掲載しました。

（参考）魚介類に含まれる水銀について

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/suigin/index.html>

（照会先）

医薬食品局食品安全部基準審査課乳肉水産基準係（内線 2489）

### ○改善事例 3

日本からチェコに従業員を派遣する企業関係者の方への社会保障協定に関するお知らせの掲載

#### 【改善点】

日・チェコ社会保障協定は、日・チェコ両国の企業等からそれぞれ相手国に一時的に派遣される被用者等（企業駐在員など）が、年金、医療保険等の社会保険料の二重払い等の問題に直面することのないようにすることなどを目的としています。

この度、日本において発行されたチェコ社会保険料の免除のための証明書（「適用証明書」）があるにもかかわらず、「日本からチェコに一時的に派遣される被用者で、チェコ現地法人と雇用契約を締結している方」について、チェコ当局によりチェコ社会保険料の免除が認められない事例がありました。

これを受けて、両国当局間で協議した結果、当面の間、上記のような方が、チェコの社会保険料の免除を希望する場合、日本側当局とチェコ側当局との間で個別に協議を行うこととなりました。そのために必要な申請手続や問い合わせ先について、厚生労働省ホームページに掲載しました。

（参考）日本からチェコに従業員を派遣する企業関係者の方々へ

<http://www.mhlw.go.jp//topics/bukyoku/nenkin/nenkin/pdf/101201-01.pdf>

（照会先）

年金局国際年金課協定係（内線 3318）

## ○今週の現場訪問・意見交換

労働災害の防止に関するトンネル工事現場への訪問

### 【概要】

何かと慌ただしく、ちょっとした油断が災害につながりやすい年末年始を捉え、11月29日、小林厚生労働大臣政務官ほか労働基準局職員が、労働災害防止の視点から中央環状品川線大井地区のトンネル工事現場（東京都品川区）の視察を実施しました。

現場事務所で工事概要を聞いた後、シールドトンネルと立坑に入り、工事の説明と共に、災害防止や安全対策の取り組みについて説明を受けました。

この工事は、大型のトンネル掘削機を用いて行う難易度の高い工事であり、また、周辺環境への影響など、いろいろな制約の中で様々な工夫を凝らして作業が行われていました。

また、労働災害防止に関しては、

- ・ トンネル内や立坑の作業足場、仮設階段は墜落防止策が適切に講じられていた
- ・ 機材も整理整頓され安全に作業が行える環境となっていた

といった状況が確認できました。

視察終了後、小林厚生労働大臣政務官より、

- ・ 『安全は何よりも優先する』ことを一番に考えて仕事を行ってほしい
- ・ 工事終了となる来年の11月まで無災害で竣工することを願っている

との講評がありました。

（照会先）

労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室（内線 5486）

（注）この資料は、厚生労働省内の各部局において実施した業務改善事例や実態把握のための取組の中から、主なものを抜粋し、取りまとめたものです。